

中期財政計画

～財政収支見通しと対処方策～

(平成28年度～平成32年度)

平成 28 年 2 月

北 見 市

目 次

第1章 計画策定の考え方

◎はじめに	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の構成と期間	3
4 推計の前提等	3

第2章 財政収支見通しの推計

1 歳入に関する事項（平成27年度～平成32年度）	5
2 歳出に関する事項（平成27年度～平成32年度）	8
3 収支見通し総括表（平成27年度～平成32年度）	11

第3章 収支不足の対処方策

1 収支不足の対処方策	13
2 対処方策の内容	13
3 収支不足の状況と対処方策の目標額	15

第4章 前計画（平成27年2月策定の北見市中期財政計画）の検証

1 平成28年度の検証	17
-------------	----

（参考）

市債・債務負担行為・基金の推移	19
健全化判断比率及び資金不足比率	24
第5次定員適正化計画（平成29年度・平成30年度）	26

第1章 計画策定の考え方

◎はじめに

わが国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いている。世界経済に目を向けると中国の景気は緩やかに減速しており、アジア新興国等においても弱さがみられるものの、欧米では回復傾向が続いており、全体的には緩やかに回復している。

他方、景気回復の実感は、地域ごとにばらつきが見受けられる。特に、人口減少・高齢化・グローバル化への対応の遅れなどの中長期的な課題を抱える地方においては経済政策の効果がなかなか行き渡らず、経済の好循環の実感が十分には浸透していない。

こうした中、本市のおかれている状況として、歳入では、地方交付税算定の合併後10年間の特例期間を終えたことにより、平成28年度以降5年間にわたって減少することが見込まれ、また、歳出にあつては、高齢者・障がい者に対する扶助費などの社会保障関連経費の増嵩や公共施設の更新需要など、今後においても財政需要の拡大が続くことが見込まれている。また多様化する市民ニーズや社会経済の変化に対する迅速な対応と、継続的で安定的な行政サービスを提供していくためにも、弾力的かつ健全な財政運営が必要不可欠である。

このことから、「北見市行政改革推進計画」の取り組み項目に基づく事務事業の見直しを実施するとともに、限られた財源を有効に活用するなど、今後も引き続き、持続的で安定的な財政運営を目指し、より一層の努力をしていかなければならない状況にある。

1 計画策定の目的

- (1) 平成27年度及び平成28年度の決算見込みをもとに、「地方財政計画」等、国の指針を勘案しながら、昨年策定した「北見市中期財政計画」の推移等を踏まえ、中期的な財政収支の見通し等の試算を行い、改めて今後の課題を把握し、収支の改善や財政の健全化に向け対処方策を明らかにする。
- (2) 中期的な視点から「総合計画」等に基づいた「実施計画」を策定する際の施策、事業の選択や、その位置付けに向けた指針とするとともに、これら事業等による後年度負担等をチェックする手掛りにする。
- (3) 行財政運営への理解が高まるよう財政に関する情報を幅広く提供し、積極的に行財政改革を推進するための資料とする。

2 計画の位置付け

「中期財政計画」は、「行財政改革推進計画」と相関し合うとともに、財政面から施策の事業化に向けた「実施計画」の裏付けとなるものである。また、計画期間中の現行ベースによる財政収支の見通しと課題、今後の対処方策等を明らかにすることにより、「実施計画」の策定、予算編成等の指針とするものである。

3 計画の構成と期間

- (1) 構成 この計画は、「財政収支見通しの推計」、「収支不足の対処方策」及び「前計画（平成27年2月策定の中期財政計画）の検証」から構成する。なお、参考として「市債・債務負担行為・基金の推移」、「健全化判断比率及び資金不足比率」及び「第5次定員適正化計画」を添付した。
- (2) 期間 現行ベースによる「財政収支見通しの推計」については、平成28年度から平成32年度までの5年間とする。なお、参考に添付した「第5次定員適正化計画」は、平成29年度から平成30年度までの2か年計画である。

4 推計の前提等

「財政収支見通しの推計」については、現行制度を基本に試算した。なお、経済指標については、平成28年1月22日に閣議了解した「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」で示される国内総生産の名目成長率では、3.1%程度としているが、北見市の「財政収支見通しの推計」においては、現下の地域経済情勢及び地方交付税制度も含めた今後の地方財政対策が、今なお不透明であることなどを勘案し、伸び率0%を用いて試算することとした。

また、消費税については、平成29年4月1日から10%に引き上げられることを勘案し、歳入歳出への影響額については、年度毎、それぞれ対象の税率を用い試算することとした。

第2章 財政収支見通しの推計

1 歳入に関する事項（平成27年度～平成32年度）

○今後の歳入見込み（現行ベースによる試算）

① 市税

個人市民税、法人市民税、固定資産税等の市税については、経済状況及び平成27年までの税制改正等を勘案し試算した。なお、平成28年度については、平成27年度の決算見込みによる収納率を用い、平成28年度以降は税制改正による影響分なども含め試算した。

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
個人市民税	5,091	5,180	13,758	13,766	13,766	13,766
法人市民税	1,155	1,089				
固定資産税	5,157	5,019				
その他	2,509	2,467				
合 計	13,912	13,755	13,758	13,766	13,766	13,766

② 地方交付税

地方財政計画を踏まえ、平成27年度の算定要領に基づき、算定の基礎となる数値を置き換えるなどして積算した。また、地方交付税の算定方法の見直しの一環として、平成28年度以降については合併算定替から一本算定への段階的減少により普通交付税が縮減されるものとし、最終的な影響額を約10億円として試算した。

また、平成26年度から平成28年度までについては交付税の不足分を臨時財政対策債発行により補填されることとなっているが、平成29年度以降も継続されると想定して試算した。

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
普通交付税	17,296	17,288	18,354	17,758	17,799	17,712
特別交付税	2,021	2,350	2,150	2,150	2,150	2,150
小 計	19,317	19,638	20,504	19,908	19,949	19,862
臨時財政対策債	2,186	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874
合 計	21,503	21,512	22,378	21,782	21,823	21,736

③ 譲与税・交付金

平成28年度は、地方財政計画に基づき積算し、平成29年度以降は伸び率0%により試算した。

地方消費税交付金については、消費税増税の影響を勘案し、また、自動車取得税交付金については、消費税率10%への引き上げ時に廃止されるものとして試算した。

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自動車重量譲与税	428	485	485	485	485	485
地方揮発油譲与税	198	181	181	181	181	181
地方消費税交付金	2,292	2,625	2,625	3,205	3,398	3,398
自動車取得税交付金	71	83				
地方特例交付金	37	39	39	39	39	39
その他	324	431	431	430	430	430
合 計	3,350	3,844	3,761	4,340	4,533	4,533

④ 使用料及び手数料

各種使用料・手数料については、現行の使用料・手数料に基づき試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
使用料	960	967	967	967	967	967
手数料	462	471	471	471	471	471
合 計	1,422	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438

⑤ 国・道支出金

現時点での制度を前提に、国及び道からの負担金、補助金について歳出を勘案し推計した。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国庫支出金	11,679	9,851	8,765	8,852	8,924	8,716
生活保護費負担金	2,513	2,447	2,447	2,447	2,447	2,447
児童手当・児童扶養手当負担金	1,448	1,442	1,441	1,441	1,442	1,441
保育施設等運営費負担金	1,065	1,142	1,142	1,142	1,142	1,142
障がい者福祉費負担金	1,711	1,723	1,775	1,828	1,883	1,940
その他一般経常分	797	1,092	425	468	472	425
公営住宅建設事業	721	625	1,535	1,526	1,538	1,321
義務教育施設整備事業	1,395	299				
社会教育施設整備事業	27	11				
北見赤十字病院改築支援	208					
公園整備事業	186	130				
道路関連事業	672	707				
都市再生事業						
災害復旧事業	28					
その他事業分	908	233				
道支出金	3,441	3,534				
生活保護費負担金	31	42	42	42	42	42
児童手当負担金	267	267	267	267	267	267
保育施設等運営費負担金	450	571	571	571	571	571
医療費助成補助金	224	280	280	279	280	279
障がい者福祉費負担金	780	738	760	783	806	831
道民税徴収取扱費委託金	179	179	179	179	179	179
保険基盤安定負担金 保険基盤安定拠出金	898	860	869	879	888	898
その他	612	597	597	597	643	656
合 計	15,120	13,385	12,330	12,449	12,600	12,439
うち繰越分	526	753				

⑥ 地方債

平成29年度以降は、歳出に計上した投資的経費をもとに、平成28年度の当初予算で用いた起債充当率等により推計した。

なお、臨時財政対策債については、平成26年度から平成28年度まで継続することとなっているが、平成29年度以降についても継続されると想定し試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公営住宅建設事業	1,010	902	7,385	8,095	10,094	5,286
義務教育施設整備事業	3,414	1,958				
社会教育施設整備事業	2,256	616				
北見赤十字病院改築支援	933					
公園整備事業	94	127				
道路関連事業	1,361	1,510				
都市再生事業	9	245				
災害復旧事業	117					
その他事業	1,603	2,302				
退職手当債	729	470	270	270	270	270
小 計	11,526	8,130	7,655	8,365	10,364	5,556
臨時財政対策債	2,186	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874
借換債	1,179	1,884	2,025	2,116		
小 計	3,365	3,758	3,899	3,990	1,874	1,874
合 計	14,891	11,888	11,554	12,355	12,238	7,430
うち繰越分	119	1,242				

※ 臨時財政対策債は、本来、国から交付されるべき地方交付税のうち、国の交付税財源が不足する交付税分の振替として発行が認められる地方債で、後年度、償還分について全額交付税措置される。

⑦ その他

繰入金については、減債基金の公債費充当や運用基金の運用益充当などのルール分を計上し、諸収入については主に歳出の貸付金・預託金等をもとに推計した。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
分担金及び負担金	814	477	458	457	457	457
分担金	140	44	26	25	25	25
負担金	674	433	432	432	432	432
財産収入	164	162	77	77	77	77
寄附金	61	330	330	330	330	330
繰入金（ルール分）	441	471	216	195	195	194
繰越金	387	278	250	250	250	250
諸収入	7,526	7,357	7,220	7,219	7,229	7,199
貸付金元利収入	6,118	6,366	6,366	6,355	6,344	6,344
その他	1,408	991	854	864	885	855
合 計	9,393	9,075	8,551	8,528	8,538	8,507
うち繰越分	89	33				

歳入合計

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入合計	77,405	73,023	71,896	72,784	73,062	67,975
基金繰入金（財源調整分）	1,001	488				
再 計	78,406	73,511	71,896	72,784	73,062	67,975

2 歳出に関する事項（平成27年度～平成32年度）

○今後の歳出見込み（現行ベースによる試算）

① 人件費

定期昇給などを1.0%増と見込み、定員適正化計画による平成30年度までの人員削減を反映し、平成31年度以降は平成30年度の定員と同数とし、試算した。

退職手当については、定年退職及び自己都合退職を見込み推計した。

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人件費	9,309	8,992	8,654	8,723	8,971	8,488
報酬	1,067	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128
職員給与	5,494	5,445	5,381	5,348	5,315	5,244
共済費	1,383	1,338	1,305	1,287	1,267	1,236
退職手当	1,265	1,053	814	930	1,196	821
その他	100	28	26	30	65	59

（参考）人件費のうち退職手当について平成32年度以降の推移は次のとおりである。

平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
584	706	895	957	448

② 扶助費

障がい者福祉費の平成29年度以降は、平成28年度決算見込額に伸び率3%で試算した。

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
扶助費	10,686	10,996	10,502	10,612	10,725	10,841
生活保護費	3,350	3,261	3,261	3,261	3,261	3,261
医療扶助費	540	545	545	545	545	545
児童手当・児童扶養手当	2,449	2,439	2,439	2,439	2,439	2,439
障がい者福祉費	3,525	3,546	3,652	3,762	3,875	3,991
その他	822	1,205	605	605	605	605

③ 公債費

既往債元利償還額のほか、現行ベースによる歳入での市債については、現行金利により借入期間を想定し試算した。一時借入金利子は現行金利で推計し、起債前借利子は平成29年度以降繰越事業がないものとして試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公債費	9,155	9,811	9,894	10,298	8,633	9,087
元金償還額	6,972	6,904	7,008	7,376	7,874	8,339
元金償還額(借換分)	1,179	1,884	2,025	2,116		
利子償還額	989	907	851	796	749	738
一時借入金利子等	15	116	10	10	10	10

④ 投資的経費

第8次実施計画を勘案し試算した。また、現時点で手法、実施年度、規模等が確定していない事業については、今後、優先度合いなどを勘案の上、計画的に実施することを想定し一定の留保額を加えて試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
投資的経費	15,487	10,538				
公営住宅建設事業	1,585	1,547	10,388	10,657	12,090	7,095
義務教育施設整備事業	3,927	2,238				
社会教育施設整備事業	3,018	536				
北見赤十字病院改築支援	1,192					
公園整備事業	513	293				
道路関連事業	2,372	1,820				
都市再生事業	13	562				
災害復旧事業	157	1				
その他事業	2,710	3,541				
債務負担行為分	(344) 1,716	(571) 1,064				
投資的経費計	15,831	11,109	10,388	10,657	12,090	7,095
うち繰越分	306	1,554				

※ 債務負担行為分の()書きは、上記、投資的経費に含まれる公営住宅建設事業から都市再生事業までの債務負担行為の合計額について重複計上分を除いたものである。

⑤その他経費

補助費等の企業会計負担金、補助金については、国が定める繰出ルール分等を勘案し試算した。貸付金については据え置きとし、繰出金については各会計の事業費を考慮し、物件費・維持補修費やその他の経費は、特殊要因を除き伸び率を0%で推計した。また、積立金は長期運用による積戻額等を見込み試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ア. 物件費・維持補修費	11,861	11,415	11,621	11,605	11,670	11,592
光熱水費	871	849	864	864	864	864
委託料	4,242	4,510	4,594	4,594	4,594	4,594
維持補修費	2,200	2,395	2,440	2,440	2,440	2,440
その他	4,548	3,661	3,723	3,707	3,772	3,694
イ. 補助費等	10,035	9,197	9,239	9,147	9,176	9,158
消防組合負担金	2,040	2,402	2,233	2,067	2,061	2,049
企業会計負担金、補助金	2,116	2,084	2,329	2,460	2,563	2,633
保育施設等運営費負担金・補助金	2,513	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480
その他	3,366	2,231	2,197	2,140	2,072	1,996
ウ. 貸付金	6,092	6,341	6,341	6,341	6,341	6,341
中小企業融資制度経費	2,570	2,638	2,638	2,638	2,638	2,638
勤労者貸付制度経費	1,155	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454
公社貸付金	1,900	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
その他	467	449	449	449	449	449
エ. 繰出金	4,839	4,951	5,042	5,134	5,230	5,329
後期高齢者医療特別会計	1,675	1,764	1,804	1,844	1,886	1,929
国民健康保険特別会計	1,432	1,455	1,456	1,455	1,455	1,455
介護保険特別会計	1,707	1,708	1,759	1,812	1,866	1,922
漁業集落環境整備排水事業特別会計	25	24	23	23	23	23
オ. 積立金	798	899	913	889	859	797
基金積戻分	694	708	728	704	674	611
その他	104	191	185	185	185	186
合 計	33,625	32,803	33,156	33,116	33,276	33,217
うち繰越分	427					

歳出合計

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳 出 合 計	78,606	73,711	72,594	73,406	73,695	68,728

3 収支見通し総括表(平成27年度～平成32年度)

(単位：百万円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収 支 見 通 し 総 括	① 市 税	13,912	13,755	13,758	13,766	13,766	13,766
	② 地 方 交 付 税	19,317	19,638	20,504	19,908	19,949	19,862
	③ 臨 時 財 政 対 策 債	2,186	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874
	④ 譲 与 税 ・ 交 付 金	3,350	3,844	3,761	4,340	4,533	4,533
	⑤ 使 用 料 及 び 手 数 料	1,422	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438
	⑥ 国 ・ 道 支 出 金	15,120	13,385	12,330	12,449	12,600	12,439
	⑦ 地 方 債 (臨時財政対策債を除く)	12,705	10,014	9,680	10,481	10,364	5,556
	⑧ そ の 他	9,393	9,075	8,551	8,528	8,538	8,507
歳 入 合 計 A		77,405	73,023	71,896	72,784	73,062	67,975
歳 入 歳 出 差 引	① 人 件 費	9,309	8,992	8,654	8,723	8,971	8,488
	② 扶 助 費	10,686	10,996	10,502	10,612	10,725	10,841
	③ 公 債 費	9,155	9,811	9,894	10,298	8,633	9,087
	④ 投 資 的 経 費	15,831	11,109	10,388	10,657	12,090	7,095
	⑤ そ の 他 の 経 費	33,625	32,803	33,156	33,116	33,276	33,217
	ア. 物 件 費 ・ 維 持 補 修 費	11,861	11,415	11,621	11,605	11,670	11,592
	イ. 補 助 費 等	10,035	9,197	9,239	9,147	9,176	9,158
	ウ. 貸 付 金	6,092	6,341	6,341	6,341	6,341	6,341
	エ. 繰 出 金	4,839	4,951	5,042	5,134	5,230	5,329
	オ. 積 立 金	798	899	913	889	859	797
歳 出 合 計 B		78,606	73,711	72,594	73,406	73,695	68,728
歳 入 歳 出 差 引 C (A - B)		△ 1,201	△ 688	△ 698	△ 622	△ 633	△ 753
補 填 額	出納閉鎖時の歳出不用 額・歳入超過収入見込額 から翌年度への繰越額を 差し引いた推計額 D	200	200	200	200	200	200
	基 金 繰 入 金 (財 源 補 填 分) E	1,001	488				
収 支 再 差 引 F (C + D + E)				△ 498	△ 422	△ 433	△ 553

※平成28年度の歳入(国・道支出金、地方債、その他の経費)及び歳出(投資的経費、その他の経費)には、繰越明許費で実施する経費が含まれている。

第3章 収支不足の対処方策

1 収支不足の対処方策

財政健全化の取り組みを着実に実行することはもとより、歳入では、財源の確保充実に最大限の努力を傾け、歳出面においても、一層の経費支出の節減と効率化を推進し圧縮を図るとともに、平成29年度以降見込まれる収支不足の解消に向け、引き続き、全庁的に取り組むことが必要となっている。

このことから、地域経済や国の地方財政対策の動向等も見極めながら、財政健全化計画の取り組みを基本として、さらなる健全財政を目指すとともに、行財政改革大綱の趣旨に基づき一層の行財政改革の推進を図ることとする。

2 対処方策の内容

(1) 財政健全化の取り組み事項

① 人件費の見直し

財政健全化の取り組みにあたっては、新たな行政課題に対応した「定員適正化計画」を策定し、総定員及び総人件費の抑制に取り組む。

② 事務事業の見直し

初期の目的を達成した事務事業あるいは事業効果が少ない事務事業等の廃止・縮小、目的が類似する事務事業の統廃合など、全ての事務事業について行政評価（中間・事後）により、有効性・効率性などを検証し、さらなる経費の削減に努める。

③ 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進

市民ニーズや利用率の低い施設などについて、市民の利便性に配慮しながら、再編・統合を含めた見直しを行うとともに、民間活力を導入することにより、市民サービスの向上や行政コストの削減を図るため、民営化、民間委託、指定管理者への移行及び嘱託職員化のさらなる推進を図る。

④ 負担金・補助金の見直し

○下記の4つの「基本視点」を踏まえながら見直しを行う。

- ・現在の社会経済情勢の下で、負担・補助等がその目的から適切かどうか
- ・負担・補助等がその目的に対し効果が認められるかどうか
- ・行政と市民の役割分担の観点から、負担・補助等すべき事業・活動として適切かどうか
- ・負担・補助等の対象経費について、効率性が図られているかどうか

○負担金においては、以下の区分により見直しを行う。

- ・全国組織及び道内組織の負担金で行政効果が薄いなどの理由で廃止が考えられるもの
- ・収支の状況で繰越金が事業費に対して20%を超えている場合、負担金の減額の申し入れ
- ・負担金の算定基準が口数となっており、複数口加入している場合、加入口数の減数の申し入れ

○補助金においては、下記5つの区分に分類し、概ねの補助率を設定し見直しを行う。

- ・行政の代替性が強い行政補完型のもの
- ・市と市民または団体が対等な立場で協力している相互協力型のもの
- ・市民の自主的な活動に対する自主活動型のもの
- ・イベント等随時型のもの
- ・市が要綱等を定め奨励推進する奨励推進型のもの

⑤ **企業会計・事務組合等の負担の見直し**

企業会計・事務組合等における独自収入の確保や事務事業の見直しなどにより、これらの会計に対する一般会計からの負担を抑制する。

⑥ **第3セクターの見直し**

第3セクターの役割等を再検討し、一般会計からの負担を抑制するとともに、抜本的な見直しを図る。

⑦ **市税等の徴収対策強化**

自主財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の課税客体の的確な把握と適正な課税、収納率の向上及び滞納金額の圧縮のため、積極的な収納対策のさらなる推進に努める。

⑧ **使用料・手数料等の見直し**

使用料・手数料は、「市民サービス」の対価として利用者から徴収する料金、いわゆる受益者負担の原則のもとに決定されているものであり、市民負担の公平性確保と受益者負担の適正化を図るため、適宜見直しを行う。

⑨ **市有財産の売却及び貸付の推進**

市が所有している財産については、実態を十分に把握し、遊休資産などについて有効利用を検討するとともに、利活用が見込めない遊休資産については処分を進める。

⑩ **基金の利活用**

喫緊の行政課題への対応や安全かつ有利な運用を図る観点から、さらなる基金の利活用について検討する。

(2) **その他の事項**

⑪ **事業の実施方法等について検討**

事業の経済性・効率性なども考慮し、規模、内容、実施方法をはじめ運営費、償還費等を含めた検討を行う。

⑫ **自主財源の確保に向けた検討**

地方分権時代に対応し、健全で安定的な財政基盤を確立するため、地方交付税等の一般財源の確保充実を強く働きかけるとともに、新たな税財源等の確保に向けた要請・研究を進める。

⑬ **財源確保に向けた市債発行の検討**

交付税措置のある地方債について強化充実、施設改修・修繕に対する地方債を国に求めるとともに、団塊の世代における退職手当の増加分に対応した退職手当債の発行等についても検討、実施する。

⑭ **後年度負担の平準化**

公債費は、過去の投資にかかる償還を今の世代だけが負担するのではなく、それを利用する将来の世代も負担する制度であるが、後年度負担について、過度とならないよう考慮するとともに、公的資金等の繰上償還も含め、さらなる平準化を検討する。

⑮ **今後における国の地方財政対策・経済景気動向等に対応した財政運営**

地方財政の現状に鑑み、国に対し交付税率の引き上げ等抜本的な地方財政対策の強化、充実を要請するとともに、今後における経済景気動向に留意した財政運営に努める。

3 収支不足の状況と対処方策の目標額

現時点における収支不足の状況とその対処方策の目標額を下表のとおりとし、それぞれの取り組みを進めることにより、収支不足の解消に努めていくこととする。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収支見通し総括表 C	△ 1,201	△ 688	△ 698	△ 622	△ 633	△ 753
出納閉鎖時の不 D	200	200	200	200	200	200
小計 E (C + D)	△ 1,001	△ 488	△ 498	△ 422	△ 433	△ 553
財政健全化の 取り組み事項	① 人件費の見直し					
	② 事務事業の見直し					
	③ 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進					
	④ 負担金・補助金の見直し					
	⑤ 特別会計・事務組合等の負担の見直し					
	⑥ 第3セクターの見直し					
	⑦ 市税等の徴収対策強化					
	⑧ 使用料・手数料等の見直し					
	⑨ 市有財産の売却及び貸付の推進					
	⑩ 基金の利活用	1,001	488	498	422	433
財政調整基金	801	88				
減債基金						
社会事業基金						
公営住宅入居敷金管理基金						
環境・緑化基金		200				
ふるさと振興基金	200	200				
育英事業基金						
地域福祉基金						
土地開発基金						
地域振興基金						
庁舎建設・整備基金						
ふるさと銀河線跡地整備基金						
その他の事項	⑪ 事業の実施方法等について検討					
	⑫ 自主財源の確保に向けた検討					
	⑬ 財源確保に向けた市債発行の検討					
	⑭ 後年度負担の平準化					
	⑮ 今後における国の地方財政対策等に対応した財政運営					
対処方策の目標額計 F	1,001	488	498	422	433	553
収支見通し再差引 G						

○今後における収支不足への対応

今後においては、対処方策により、収支不足の解消に努めるとともに、地域経済の状況や国の地方財政対策などによる影響を収支見通しに修正を加え対応していくこととする。

第4章 前計画(平成27年2月策定の 北見市中期財政計画)の検証

1 平成28年度の検証

昨年策定した「中期財政計画(平成27年度～平成31年度)」の平成28年度の収支見通しの数値と本計画の平成28年度を比較すると下表のとおりとなる。

(歳入)

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
市 税	13,863	13,755	△ 108
地 方 交 付 税	19,779	19,638	△ 141
臨 時 財 政 対 策 債	2,101	1,874	△ 227
譲 与 税 ・ 交 付 金	3,350	3,844	494
国 ・ 道 支 出 金	12,636	13,385	749
地方債(臨時財政対策債を除く)	8,771	10,014	1,243
そ の 他	10,414	10,513	99
歳 入 合 計 A	70,914	73,023	2,109

「譲与税・交付金」については、地方消費税交付金が増額したことなどにより494百万円の差が生じた。「国・道支出金」については、年金生活者等支援臨時福祉給付金の実施、保育施設等の新制度への移行に伴い、補助金が増額されたことなどにより749百万円の差が生じた。また、「地方債」については、投資的経費が増額したことに伴い1,234百万円の差が生じた。

(歳出)

区 分	平成28年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
人 件 費	8,959	8,992	33
扶 助 費	10,733	10,996	263
公 債 費	9,708	9,811	103
投 資 的 経 費	10,329	11,109	780
物 件 費 ・ 維 持 補 修 費	11,064	11,415	351
補 助 費 等	8,903	9,197	294
貸 付 金	6,092	6,341	249
繰 出 金	5,025	4,951	△ 74
積 立 金	776	899	123
歳 出 合 計 B	71,589	73,711	2,122

「投資的経費」については、社会保障税番号制度に対応するためのシステム整備や車両車庫整備事業等の実施により780百万円の差が生じた。「物件費・維持補修費」増加の主な理由としては、労務単価等の上昇により、除雪等の業務委託費や請負費などが増加したことなどがあげられる。

(収支差引)

区 分	平成28年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
歳 入 歳 出 差 引 C (A-B)	△ 675	△ 688	△ 13
出納閉鎖時の歳出不用額・歳入超過 収入見込額から翌年度への繰越額 を差し引いた推計額 D	200	200	
財政健全化計画における今後の改善 目標額 E			
基 金 繰 入 金 F		488	488
歳 入 歳 出 再 計 (C+D+E+F)	△ 475		475

= 参考 =

市債・債務負担行為・基金の推移

市債・債務負担行為・基金の推移

1 市債の推移

(単位：百万円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
前年度末残高		91,328	98,068	101,168	103,689	106,552	110,916
市債発行額	臨時財政対策債等	2,186	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874
	上記以外の市債	11,526	8,130	7,655	8,365	10,364	5,556
	計	13,712	10,004	9,529	10,239	12,238	7,430
市債元利償還金	元 金	6,972	6,904	7,008	7,376	7,874	8,339
	利 子	989	907	851	796	749	738
	計	7,961	7,811	7,859	8,172	8,623	9,077
当年度末残高		98,068	101,168	103,689	106,552	110,916	110,007
臨時財政対策債等		24,611	24,855	24,959	24,977	24,975	24,878
上記以外の市債		73,457	76,313	78,730	81,575	85,941	85,129

※ 市債発行額及び市債元利償還金については、借換分を除いている。

※ 臨時財政対策債等には、臨時財政対策債のほか、減税補填債、臨時税収補填債、減収補填債を含む。また、臨時財政対策債は、本来、国から交付されるべき地方交付税のうち、国の交付税財源が不足する交付税分の振替として発行が認められる地方債で、後年度、償還分について全額交付税措置される。

2 債務負担行為の推移

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
前年度末債務負担行為残高	10,992	9,899	8,248	6,805	5,511	4,288
新規設定等による増減分	1,995	818				
支 払 額	3,088	2,469	1,443	1,294	1,223	1,144
当年度末債務負担行為残高	9,899	8,248	6,805	5,511	4,288	3,144

※ 上記の債務負担行為については、本計画策定時点での利率等で試算している。なお、平成29年度以降の新規設定分は見込んでいない。

○債務負担行為年度別支払額内訳

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
物 件 費 等	408	430	408	408	408	408
補 助 費 等	270	267	661	637	604	540
投 資 的 経 費	1,716	1,064	292	173	135	121
うち、道営土地改良事業補助金	25	21	18	15	10	4
うち、障がい者・高齢者福祉施設建設等補助金	257	305	189	123	93	90
うち、北見赤十字病院改築支援事業	1,192					
積 立 金	694	708	82	76	76	75
合 計	3,088	2,469	1,443	1,294	1,223	1,144

3 基金の推移

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
財政調整基金	積立金	1	1	1	1	1
	取崩額	801	88			
	末現在高	438	351	352	353	354
減 債 基 金	積立金	186	224	259	246	246
	取崩額	302	311	27	5	4
	末現在高	3,179	3,092	3,324	3,565	3,808
土地開発基金	積立金	58	58	82	76	76
	取崩額					
	末現在高	240	298	380	456	532
災害復旧基金	積立金	0	0	0	0	0
	取崩額					
	末現在高	8	8	8	8	8
国民健康 保険準備金 積立基金	積立金	94	0	0	0	0
	取崩額	427				
	末現在高	18	18	18	18	18
介護給付費 準備基金	積立金	93	0	0	0	0
	取崩額					
	末現在高	129	129	129	129	129

(単位：百万円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国鉄湧網線 代替輸送 確保基金	積立金	25	25	25	0	0	0
	取崩額	8	8	8	8	8	8
	末現在高	163	180	197	189	181	173
ふるさと銀河 線跡地整備等 振興基金	積立金	38	38	38	38	38	0
	取崩額	21	15	13	15	16	16
	末現在高	213	236	261	284	306	290
特別定期基金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	0	0	0	0	0	0
社会事業基金	積立金	26	13	13	14	6	0
	取崩額	0	7	0	0	0	0
	末現在高	151	157	170	184	190	190
育英事業基金	積立金	8	8	8	8	8	0
	取崩額	0	0	0	0	0	0
	末現在高	82	90	98	106	114	114
公営住宅入居 敷金管理基金	積立金	15	13	12	6	6	6
	取崩額	8	9	9	9	9	9
	末現在高	183	187	190	187	184	181
体 育 ・ ス ポ ー ツ 振 興 基 金	積立金	4	0	0	0	0	0
	取崩額		7				
	末現在高	33	26	26	26	26	26
文化振興基金	積立金	5	0	0	0	0	0
	取崩額		5				
	末現在高	15	10	10	10	10	10
消 防 施 設 建 設 基 金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	2	2	2	2	2	2
上 と こ ろ 地 域 公 共 施 設 建 設 基 金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	1	1	1	1	1	1
図 書 館 整 備 基 金	積立金	1	0	0	0	0	0
	取崩額	22					
	末現在高	6	6	6	6	6	6
環 境 ・ 緑 化 基 金	積立金	70	34	33	35	47	47
	取崩額	4	229	2	2	2	2
	末現在高	555	360	391	424	469	514

(単位：百万円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ふるさと 振興基金	積立金	66	200	200	226	201	201
	取崩額	208	262	150	150	150	150
	末現在高	456	394	444	520	571	622
農業振興基金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額	15	1	1	1	1	1
	末現在高	104	103	102	101	100	99
地域福祉基金	積立金	66	66	23	23	13	13
	取崩額	1	1	1	1	1	1
	末現在高	592	657	679	701	713	725
力たくり 保 護 基 金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	0	0	0	0	0	0
生涯学習基金	積立金	10	0	0	0	0	0
	取崩額	1	11				
	末現在高	13	2	2	2	2	2
漁業集落 排水事業 償還基金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額	1	1	1	1	0	0
	末現在高	7	6	5	4	4	4
地域振興基金	積立金	219	219	218	218	217	207
	取崩額	51	5	5	5	4	4
	末現在高	378	592	805	1,018	1,231	1,434
庁舎建設・ 整備基金	積立金	2	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	75	75	75	75	75	75

= 参考 =

健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率及び資金不足比率について

平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、4つの財政指標を「健全化判断比率」として、また、公営企業会計ごとに経営の健全性を判断するための指標を「資金不足比率」として定め、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率等を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられた。

平成26年度決算に基づく北見市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

1 健全化判断比率及び資金不足比率（平成26年度決算）

○健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.60)	— (16.60)	12.5 (25.0)	118.0 (350.0)

※実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」と表示

※括弧内は、早期健全化基準

○資金不足比率（公営企業会計）

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
漁業集落環境整備排水事業特別会計	—	(20.0)
工業団地造成事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	

2 各指標の概要

- * 実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- * 連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- * 実質公債費比率 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの
- * 将来負担比率 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの
- * 資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

3 健全化判断比率等の対象範囲（平成26年度決算）

- ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率
④将来負担比率 ⑤資金不足比率

一般会計等	一般会計	①				
公営事業会計	公営企業以外 の特別会計	後期高齢者医療特別会計				
		国民健康保険特別会計		②		
		介護保険特別会計				
	公営企業会計	法非適用	漁業集落環境整備排水事業特別会計			
			工業団地造成事業特別会計		④	
		法適用	水道事業会計			
下水道事業会計				⑤		
一部事務組合						
土地開発公社・第三セクター等						

（会計ごとに算定）

4 実質公債費比率の推計

実質公債費比率の状況及び今後の推計については、下表のとおりと見込んでいます。平成26年度は、各年度の決算に基づく実績値であり、平成27年度以降は、中期財政計画における投資的経費及び市債発行見込み等に基づき試算したものである。

推計の前提条件として、分子では、公債費については中期財政計画に基づく新発債を見込み、公営企業会計及び一部事務組合に対する繰出金・負担金等については、平成26年度実績ベースとし、債務負担行為については、平成29年度以降の新規設定分についても一定量見込んだものであり、分母である標準財政規模については、合併算定替の影響に伴う一定程度の減額を見込み試算した。

※3か年平均値

(単位：%)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
12.5	12.4	12.6	12.6	12.5	12.4	13.0

= 参考 =

北見市第5次定員適正化計画
(平成29年度・平成30年度)

(平成28年2月)

北見市

1 計画策定の趣旨・背景

合併後、効率的・効果的な市政運営に向けて、住民の多様なニーズに対応し、限られた人材を有効活用するため、平成 19 年度から定員適正化計画を策定し、これまで総定員及び総人件費の抑制に努めてきたところである。

第 5 次定員適正化計画の策定にあたっては、以下の背景や要因を踏まえた適正な計画を立てることとする。

(1) 財政状況の変化

合併後 10 年間の普通交付税の特例期間が終了し、一般財源の段階的減少が始まる平成 28 年度以降は、特に厳しい財政運営が予想される。そのためには、総人件費を含めた事務事業全体の見直しが不可欠である。

(2) 人口減少社会

人口減少とともに高齢化が進行している。このことに伴う行政ニーズの高まりが予想される。併せて、子育て支援や地域振興の推進など持続的な社会の構築が求められている中、行政のみによる公共サービスの提供には限界があり、コミュニティや市民活動団体を含めた多様な主体によるまちづくりを推進する必要がある。

(3) 広大な行政面積

全国で 4 番目という広大な行政面積を有する当市において、地域に行きわたる一定水準の行政サービスを維持するためには、ある程度の職員配置が避けられないという特別な要因がある。

(4) 権限移譲等による市町村の役割の増大

保健福祉、環境保全などさまざまな分野において、住民に最も身近な市町村の仕事が年々増加傾向にある。特に、福祉部門において、要援護者の増加や道からの事務権限移譲により、新たな業務が増えている。

(5) 職員構成の変化

よりよい行政サービスの提供のためには、その担い手である職員の知識や技術の向上が欠かせないが、近年、定年等による退職者の増加から経験を有する職員の喪失が進行している。

2 これまでの定員管理の状況

これまでの定員適正化計画の目標数値と実数値は次のとおりである。新市まちづくり計画などに基づき、年々、着実に職員数の削減を行ってきたところである。

なお、一部事務組合（北見地区消防組合）及び公益的法人への派遣職員を除いた数を対象としている。

（単位：人）

	年度	計画		実績	
		4/1 職員数	前年比	4/1 職員数	前年比
第1次定員適正化計画 （平成18年度策定）	19	1,142	△ 54	1,124	△ 72
	20	1,090	△ 52	1,077	△ 47
	21	1,067	△ 23	1,059	△ 18
	22	1,043	△ 24	1,033	△ 26
第2次定員適正化計画 （平成21年度策定）	23	1,031	△ 12	1,028	△ 5
	24	1,019	△ 12	1,020	△ 8
第3次定員適正化計画 （平成23年度策定）	25	1,010	△ 9	1,003	△ 17
	26	1,001	△ 9	1,000	△ 3
第4次定員適正化計画 （平成25年度策定）	27	1,000	△ 1	997	△ 3
	28	998	△ 2	998(見込)	+ 1

3 定員管理の現状と分析

定員適正化計画を進め、職員数を抑制する一方で、近年の退職者の増加は少なからず組織力へ影響を及ぼすものであることから、職員の年齢及び勤続年数の構成についてこれまでの推移と今後の予測を掲載する。

また、適正な定員の指標については、各自治体の事情により、一律に算出するのは困難であるが、総務省から出されている試算に基づく当市の傾向を参考として掲載する。

（1）職員数の推移

定員適正化計画に基づき正職員の抑制、再任用職員、嘱託職員の活用が図られてきた。特に再任用職員については、退職者の増加と公的年金制度に伴う任用期間の伸長により増加してきた。この結果、正職員、再任用職員、嘱託職員の合計では、10年間で104人（7.1%）が減少した。

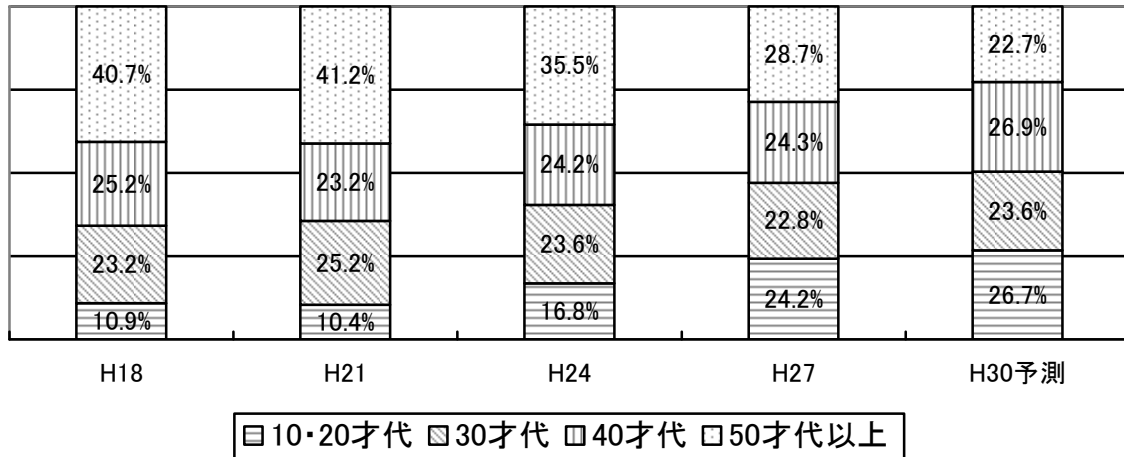
（単位：人）

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
①正職員	1,196	1,124	1,077	1,059	1,033	1,028	1,020	1,003	1,000	997
②再任用職員	11	20	31	35	34	51	52	48	55	65
③嘱託職員	265	268	275	264	289	301	303	302	309	306
合計	1,472	1,412	1,383	1,358	1,356	1,380	1,375	1,353	1,364	1,368
対前年比	-	0.96	0.98	0.98	1.00	1.02	1.00	0.98	1.01	1.00

(2) 職員年齢構成等の推移

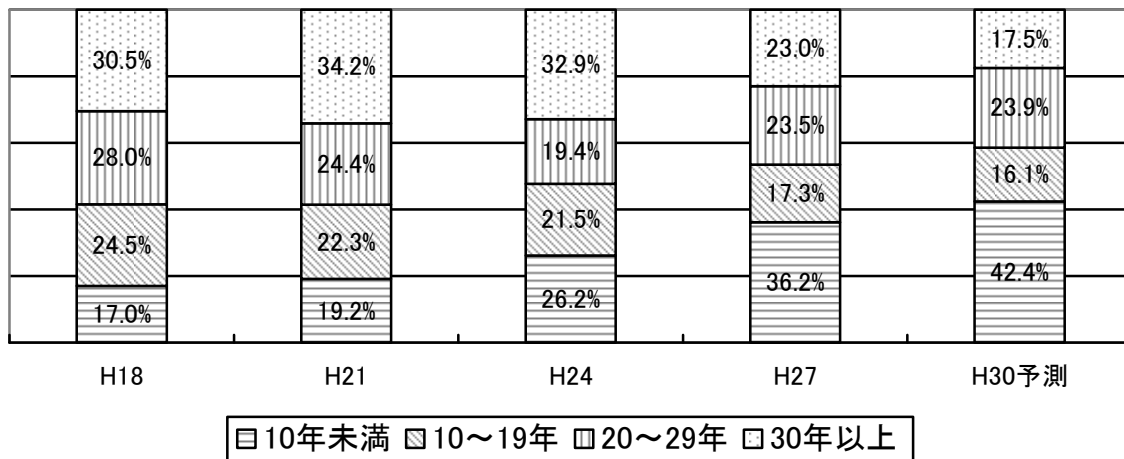
職員の年齢構成を概ね10年間隔で年度比較すると平成18年度では、50代以上が4割を占めていたのに対し、平成27年度ではどの年代も22%~28%とバランスがとれ、数年後もこの傾向が維持されることが見込まれる。

年齢構成の推移



一方、勤続年数による分布では、平成18年度に勤続10年未満の職員が17%であったのに対し、平成27年度では3割を超え、経験年数の浅い職員の増加が進んでいる。この傾向は今後ますます顕著となり、平成30年度の予測では10年未満職員が4割を超え、これは平成18年度の20年未満職員まで含めた割合とほぼ一致することとなる。

勤続年数の分布の推移



(3) 定員回帰指標との比較

前回の計画に引き続き、人口と面積を基に簡素に職員数を試算する定員回帰指標による試算を行った。

※定員回帰指標は「地方公共団体定員管理研究会」(事務局：総務省)が公表している一般的になじみやすい人口と面積の説明変数で職員数を試算する、簡素で分かりやすい指標である。道内の自治体は、行政面積が道外と比べ広いことから、面積を考慮に入れた指標は有効であると考え。

この試算値には、一般行政部門ベースと普通会計ベースがある。

①一般行政部門＝教育部門、企業会計、消防部門を除く。

②普通会計＝企業会計を除く。

なお、普通会計には消防部門が含まれているため、比較には当市の数値に一部事務組合である北見地区消防組合のうち、北見地区を担当する消防職員定数(212人)を加えて比較する必要がある。

《計算式》

①一般行政部門ベース 平成27年4月1日現在

$$\begin{array}{rcccccccc} \text{人口係数} & \times & \text{当市人口} & + & \text{面積係数} & \times & \text{当市面積} & + & \text{一定値} \\ 4.0 & \times & 122.613 & + & 0.28 & \times & 1,427.41 & + & 50 & = & 940 \text{ 人} \\ & & \text{千人} & & & & \text{k m}^2 & & \text{人} & & \end{array}$$

$$940 \text{ 人} - [\text{当市一般行政部門職員数}] 773 \text{ 人} = 167 \text{ 人}$$

当市の一般行政部門職員数は167人、17.8%指標を下回っている。

②普通会計ベース 平成27年4月1日現在

$$\begin{array}{rcccccccc} \text{人口係数} & \times & \text{当市人口} & + & \text{面積係数} & \times & \text{当市面積} & + & \text{一定値} \\ 5.8 & \times & 122.613 & + & 0.41 & \times & 1,427.41 & + & 80 & = & 1,376 \text{ 人} \\ & & \text{千人} & & & & \text{k m}^2 & & \text{人} & & \end{array}$$

$$\text{当市の普通会計職員数} 896 \text{ 人} + \text{消防職員} 212 \text{ 人} = 1,108 \text{ 人}$$

$$1,376 \text{ 人} - 1,108 \text{ 人} = 268 \text{ 人}$$

当市の普通会計の職員数は268人、19.5%指標を下回っている。

このことから、面積を加味した指標との比較では、効率的な行政運営を行っているといえる。

4 今後の定員管理のあり方と計画

(1) 定員適正化の方針

今後の厳しい財政事情の中、市民サービスを維持した中での行財政運営の効率化のため、次の事項に取り組むことで総定員の抑制を図る。

計画期間中に、新たな行政課題への対応などが必要となった場合は、人員の配分の見直しを基本に、弾力的な対応を図るものとする。

①事務事業の見直し

既存の事務事業の費用対効果を分析し、対応すべき行政需要の範囲も再考して、廃止するものを判断する。

②大課大係制の推進

スケールメリットを生かした課や係の統合等により、さらに効率的な組織を構築する。

③総合支所の新たな組織体制の構築

本庁と総合支所の事務分担の見直しや事務の集約化を図る。

④施設の統廃合と民営化の推進

類似施設の統廃合を行うとともに、民間に移行できるものは移管する。

⑤窓口業務の見直し

取り組み中のワンストップサービスを前進させ、窓口業務を集約しアウトソーシングを検討する。

⑥再任用職員・嘱託職員の活用

再任用職員、嘱託職員を配置し、正規職員の人数を抑制する。

特に再任用職員については、行政経験を承継する役割に着目し、引き続き積極的に活用する。

⑦職員のスキルアップ

計画的研修や自己啓発の促進などにより、職員一人ひとりの能力をさらに向上させる。

特に若年層に対し適切な研修を実施し能力向上を図るとともに、職員採用においても職員の年齢構成に考慮した社会人枠の採用などに取り組むものとする。

(2) 第5次定員適正化計画の期間

平成29年度・平成30年度の2年間とする。

(3) 第5次定員適正化計画の数値目標

(単位：人)

年度		28(前計画)	29	30
4月1日職員数(うちフルタイム再任用職員)		998 (12)	992 (22)	990 (20)
退職予定者数 (うち定年)		△44 (34)	△35(25)	△37 (27)
フルタイム	短時間勤務への移行者数	0	△12	△10
再任用職員	新規配置予定者数	10	10	10
採用予定者数		28	35	
増減計		△6	△2	